

# 令和5年度 南会津ふるさとワークステイ事業

## 募集要項

福島県南会津農林事務所

福島県南会津農林事務所では、南会津ふるさとワークステイ事業への参加者を募集します。

令和5年度の事業は、農林業や農山村に関心があり、農作業や農村への滞在を希望されている方が農作業等を手伝う「現地での農作業体験」の場を設け、新規就農者の確保及び都市居住者等と農林業者との交流を促進することを目的としています。

また、農林事務所や各町村の新規就農支援、移住・定住担当者との相談、空き家見学を併せて行うことが可能です。

### 1 参加要件

南会津地域の農林業や農山村での生活に興味があり、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方(18歳以上)を対象に参加者を募集します。

- (1) 将来的に農林業への新規就業を検討している方
- (2) 将来的に農山村への移住を検討している方
- (3) 農林業・農山村の暮らしに関心がある方

また、上記要件に加え**以下の要件を了承できる方**とします。

- (4) 発熱、風邪症状やその他体調不良等がある場合は参加をとりやめること。
- (5) 農作業体験時の感染症対策については、受入農家の指示に従うこと。

### 2 事業内容

#### (1) 現地での農作業体験

チャレンジコースと猫の手コースの2通りのコースがあります。どちらのコースにするかお悩みの際は、事務局に御相談ください。

また、農作業体験と併せて、農林事務所や各町村の新規就農支援、移住・定住担当者との相談、空き家見学も行うことができます。

#### (ア) コース

コース名	チャレンジコース (本格的な就農も視野に入れた 実践コース)	猫の手コース (とりあえず体験してみるお気 軽コース)
受入期間	2泊3日～6泊7日	日帰り～1泊2日
対象者	・新規就農希望者 ・移住希望者 ・類似事業への参加経験のある方	農林業未経験者
宿泊先	受入農家又は宿泊施設(旅館、民宿、ホテル) ※宿泊施設を希望する方は、宿泊費用は自己負担となります	
体験内容	野菜(トマト、アスパラガス、いんげん、ピーマン等)、果樹、花き (カスミソウ、カラー、ひまわり等)、水稻の栽培管理、収穫等 ※受入農家の都合により、希望に添えない場合があります	

#### (イ) 費用負担

参加費は無料ですが、現地までの交通費、宿泊施設⇄ほ場間の交通費、宿泊費（宿泊施設を希望される場合）、食費等は参加者負担です。

※福島県ふくしまぐらし推進課の「ふくしま移住希望者支援交通費補助金」、全国旅行割などの各種割引事業の活用については制限しません。

## (2) オンラインでの体験

オンラインでの農家との懇談、ほ場見学、就農・移住相談を行います。

※オンライン通話に係る費用は参加者負担となります。

## 3 募集期間

令和5年7月3日（月）～令和5年11月17日（金）

## 4 受入期間

令和5年7月18日（火）～令和5年11月30日（木）

会津田島祇園祭（7月22日～24日）、お盆期間（8月11日～16日）は受入できません。

## 5 募集人数

年間15名程度

※応募者多数の場合、または応募者が予定人数に達した場合には、事業実施期間内であっても予告なく募集を締め切ることがありますので御了承ください。

## 6 申し込み方法

まずは電話もしくはメールにてお問い合わせください。

お問い合わせ後、南会津農林事務所ホームページより申込用紙（様式3）をダウンロードするか、事務局まで御連絡の上、申込用紙を取り寄せ、必要事項を記載し、電子メールまたは郵送にて事務局までお申し込みください。

事務局にて日程調整等を行い決定次第、詳細について御連絡いたします。

## 7 参加にあたっての準備品

健康保険証、作業のできる服、作業用靴（長靴等）、軍手、作業日数分の着替え、帽子、雨具、タオル、常備薬等

## 8 注意事項

(1) 農林業に関する作業や農山村の生活そのものを体験していただきますので、観光目的を主とする方は御遠慮ください。

また、ペット同伴での参加は御遠慮ください。

(2) 基本的に参加者を客人扱いはいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

(3) 事業内容については、受入農家の都合により、御希望どおりとならない場合もありますので、御了承ください。

(4) 受入農家の作業内容や作業環境、参加者の年齢等を考慮し、受入ができない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(5) 大学生の参加も可能ですが、単位取得目的の参加などは御遠慮ください。

ただし、研究の一環で農業・農村について真剣に考える機会としたいなどの場合は、事務局まで御相談ください。

- (6) 事務局において通常の国内旅行傷害保険に加入しますが、保険の補償範囲を超える補償はいたしかねますので、作業に当たっては充分御注意ください。
- (7) 地震や台風等の天災により、事業中止もしくは延期とする場合がありますので御了承ください。
- (8) 直前に疫病が蔓延している国や地域へ渡航された方は、事務局へ御相談ください。

## 9 お問い合わせ先（事務局）

その他不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

事務局：福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話：0241-62-5252 電子メール：kikaku.af05@pref.fukushima.lg.jp